

事業所名

KANASA (児童発達支援)

支援プログラム

作成日

令和7年

3月

25日

法人(事業所)理念		①居場所作りと自立の場 ②地域との共生 ③職員の育成 ④健全で透明な組織の実現								
支援方針		お子様にとって落ち着いた生活空間を実現し、安心・安全を第一に運営します。その中で、精神的・身体的機能を最大限に伸ばし、将来社会的自立ができるようになることを目標とした一人ひとりの発達段階に合った支援内容を考え、身近自立、運動、認知、言葉、社会性などの指導を行います。保護者の方々と共に考えながら、相対的に発達を促せるよう無理のない計画を立て実施します。また、事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の医療・福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。								
営業時間		10時	00分	から	18時	00分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
		支 援 内 容					具体的な活動内容			
本人支援	健康・生活	健康状態の把握、個人の特性を理解した上で、支援ができるようにする。年齢相応の生活・行動が意識できるようにご家庭と連携を図り、安定した自立を目指す。食育を通じて、自らの体の成長や健康に興味を持てるよう支援する。					<ul style="list-style-type: none"> ○創作活動 季節の装飾、行事や季節にちなんだ個々の作品制作 ○健康運動 風船バレー、水遊び、自転車、キックボード 他 ○野菜作り 野菜の植え、苗植え、水やり、収穫、調理実習 ○レクリエーション 輪投げ、モルック、体を使ったゲーム ○お話 絵本の読み聞かせ、紙芝居 ○学習活動 宿題の見守り、学習プリントの提供 ○その他 釣り、ドライブ外出、買い物体験 近隣の公園や体育館の活用、書初め、餅つき 室内での星座観察 他 			
	運動・感覚	模倣訓練、集団行動、ストレッチなど様々な運動を通して体を動かす楽しさを味わえるようにする。ポディーイメージができるよう少しずつ体を動かすことに慣らしていき、その中で反射神経や粗大運動面の育成を図る。視覚・聴覚・触覚等の感覚を十分に活用できるよう、道具の扱いや運動を通して様々な感覚を養っていく。								
	認知・行動	様々な道具に触れ、体験することで視覚、聴覚、触覚などの感覚を活性化させ、発達を促す支援を行う。自立・就労に向け、必要なスキルを実体験型で経験することで、体得できるよう支援する。								
	言語 コミュニケーション	具体的な事物や体験から言葉の意味を結びつけるなど、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるように支援する。文字・記号・絵カード、機器などを活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。								
	人間関係 社会性	職員や他社との関りを通して、やり取りすることの楽しさや社会的マナーを身につけられるよう支援する。就労に必要な対人スキル、所作、行動などを身につけていけるよう支援する。								
家族支援		事業所内面談において、成長の基盤となる家庭支援を安定・充実させるための相談援助を行う。不定期開催にはなるが、保護者会等で支援のポイントをレクチャーする。また、保護者同士が交流する機会を設ける。			移行支援		個々のニーズに応じて、学校等利用者の関係機関との連携を図り、支援内容の情報共有を行い、移行がスムーズに進められるよう整える。			
地域支援・地域連携		地域の放課後等デイサービス連絡会等へ参加し情報共有を行い、連携を図る。公民館を通して、地域の行事に参加できる体制を整え、実際に参加していく。			職員の質の向上		社内や社外の職員研修を実施し、支援力の向上を図る。支援後、毎日のミーティングを実施し、細かな情報共有をすることで統一支援を行う。			
主な行事等		こいのぼり祭りやクリスマス祭りなどの季節行事、クッキング祭り、ジップラインや工作などの体験イベントへの参加								